

担当部課名	教育委員会		
担当者名	参事 古橋 雅文	TEL	0297-45-1111 (内線 290)
件名	市内全校一斉実施「いじめ防止授業」		
新規・継続別 (どちらかを○印)	新規	いじめ防止の対応は、全ての小中学校の喫緊の課題です。本市は、新たないじめ対策として市内教職員と市教委が協働で作成したプログラムを基に「いじめ防止授業」を小中学校全校（小：138学級 中：58学級）が一斉に実施します。	
	継続		
期間	2024年4月1日（月）～		
場所	市内公立小中学校 13校	TEL	
主催者	市教育委員会、各学校	TEL	
その他の関係者		TEL	
目的 又は趣旨	<p>いじめは複雑化・深刻化しやすく、困難な課題です。教職員、児童生徒、保護者がいじめ防止対策推進法上の「いじめの定義」を理解することが未然防止、早期解決に繋がると考え、市オリジナルプログラムを活用した全校一斉「いじめ防止授業」を実施し、いじめに対する意識、行動を深化させます。</p> <p>特に児童生徒には「相談の仕方」「いじめが起きてしまったときの行動」等を指導し、辛さを抱え込まない態度、いじめに大小はないという意識や態度を育成していきます。</p>		
内容 (方法, 対象者, 数量等)	<p>1 「いじめゼロ」を目指す今までの取組みを「いじめ・不登校ゼロパック+ (プラス)」として深化、発展させ、「いじめ防止プログラム」を加えた新たな取組みを開始します。</p> <p>市オリジナルの「いじめ防止プログラム」をもとに、年4回 いじめの定義やいじめの構造について理解させたり、いじめ問題への態度を身に付けさせたりする授業を実施します。</p> <p>★第1回 中学校 4月20日(土) 小学校 4月27日(土) 授業参観時 (1)いじめ防止授業 (2)校長が保護者向けに「いじめの定義」を説明</p> <p>2 各中学校区に1人ずつスクールソーシャルワーカーを配置 いじめや不登校等の問題を抱える児童生徒や保護者への働き掛けをして、学校と家庭の橋渡しをします。</p>		
予算額 又は経費	【児童生徒家庭支援事業（スクールソーシャルワーカー）】 14,112千円		
特記事項			